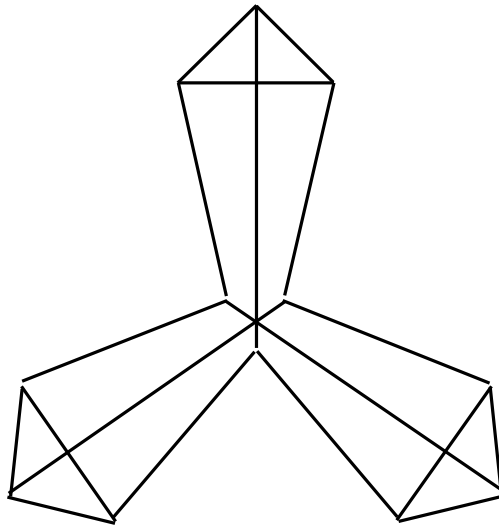


平成 2 3 年 度

ホームページ版

学 校 教 育 計 画



大阪府立長尾高等学校

目 次

第1 学校教育活動の方針	2
(1)学習指導の方針	
(2)特別活動の方針	
(3)道徳教育及び生徒指導の方針	
(4)進路指導の方針	
(5)人権尊重の教育の方針	
(6)健康管理と指導の方針	
(7)学校組織の運営方針	
(8)教員の研修方針・研修計画	
第2 校務分掌	16
(1)校務分掌表	
(2)学年主任、ホームルーム担任一覧表	
(3)児童・生徒会活動、部活動担当者（顧問）一覧表	

第1 学校教育活動の方針

学習指導や生徒指導などの教育活動全般にわたる指導体制を確立し、生徒が自ら学ぶ意欲を重視し、思考力・判断力・表現力などを基本とする基礎学力を育成し、個に応じた教育活動に努める。また、危機管理・防犯および個人情報の保護に努める。

(1) 学習指導の方針

生涯にわたって学習する基礎学力や体力を習得させるとともに、生徒一人一人の個性を伸ばさせるように努める。学習指導要領の改訂の趣旨に則り、新しい教科・科目の設置を目指すとともに、障害のある生徒の個別指導の充実に取り組み、魅力ある学校づくりに努めるために、次の諸点に留意する。

ア 各教科の特色に応じた合理的な年間指導計画を立て、基礎学力の向上と充実に努める。

イ 生徒が自らの学習を通じて探究心に目覚め、自主的学習態度を身につけていくよう指導する。

ウ 生徒の個性に応じた評価方法、及び生徒個々の素質の啓発につながる学習指導法の研究に努める。その際、達成目標を適切に定め、評価の方法については多様で柔軟なものとなるよう努める。

エ 成績不振者に対しては、各教科において、平素から随時の個人指導・小集団指導を通じて学力の向上を図るとともに、家庭との連携を密にし、留年・退学の防止に努める。

オ 生徒のニーズに応じた選択科目の開講や、少人数展開授業等の充実に努める。

カ 障害をもつ生徒に対する支援教育体制を更に充実させる。

キ 各教科の達成目標

(1) 国語科

言語感覚を磨き、思考力を伸ばすことによって、日本語を正確に理解し、適切に表現する能力を育てる。また、国際化の中で、日本語の特質と言語文化に対する深い関心を養う。

(2) 社会科（地歴・公民科）

日本と世界の時間的空間的な認識を深め、現代社会の構造的な理解と将来への洞察力を養う。また、広い視野に立って、社会と人間についての理解と認識を深め、民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民的資質を養う。

(3) 数学科

様々な事象の数理的な面を考察し、体系的に組み立てていく数学の考え方を通して、数理的に処理する能力と態度の育成を図る。その中で、基本的な概念及び原理・法則の理解と基礎的な技能に習熟することを目指す。

(4) 理科

観察・実験などを通して、自然を探究する能力と態度を育てるとともに、自然の事物・現象についての基本的な科学概念の理解を深め、科学的な自然観を育て、自然に対する人間の積極的な態度や見方を養う。

(5) 外国語科

家庭学習の習慣を定着させ基礎力の伸長を図るとともに、思考力・コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を養い積極的に言語活動のできる生徒の育成を目指す。

(6) 芸術科

中学校の基礎教育の上に立って、芸術的な能力を伸ばし、感性を高め、芸術を愛好する心情を育て情操豊かな人間の形成を目指す。

(7) 保健体育科

安全で快適な体育活動が行えるよう施設・設備等の整備をし、教師は生徒のニーズに応えられるよう、見識を高める。

(8) 家庭科

家庭生活に関する知識や技術を、人間のよりよい生存と発展という視点から総合的にとらえ、社会の中で主体的に生活を選びとる力を養う。

(9) 情報科

コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を通して情報を適切に収集・処理・発信するための基礎的な知識と技能の習得を目指す。

ク 学習指導方法等の研修計画

教員の指導内容・指導方法の研究を深め、生徒の学力の向上を図る

- (1) 自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力、生きる力などの能力を重視した新しい学力観に対応できる教員を育成するための研修に努める。
- (2) 生徒自らの創意工夫によって学習活動を展開できる指導を目指し、教科毎に学年担当間の連携を深め、教材・指導方法の研究に努め、教員相互の指導力の向上を図る。
- (3) 定例の教科会議を設定し、教科内の課題だけでなく学校教育全体の課題についても研修を深める。
- (4) 教科毎に研究授業を計画し、各教科間の相互理解を深め、学校教育全体の向上に努める。また教科毎に中学校との合同研修会を開き、情報交換等により中高連続した学習のあり方を追求する。
- (5) 教科主任会議を適宜行い各教科間の連絡を密にし、共通課題の検討、指導方法の研究に努める。
- (6) 基本問題検討委員会・教科会議・学年会議・職員会議で適宜学習会等の研修を行う。

ケ 学習指導の改善と留年、退学の防止

- (1) 成績不振生徒に関係する教科担任、HR担任等において連絡を密にし、その成績不振の原因究明に努めると同時に、該当生徒との接触に努め心のふれあいを深め、機会あるごとにあたたかい励ましを与える。
- (2) 各教科において、随時（休憩時間・放課後等）学習について個人指導・小集団指導を行う。また自己発見につながるような課題を与える。
- (3) 夏休み、冬休みなど休暇中の一定期間補習授業を行う。
- (4) 保護者との連携を密にするためにも、懇談等を十分に行う。
- (5) 保健室で静養する生徒にも注意をはらい、多方面からの指導を行う。
- (6) 特に、長期欠席の状態にある生徒に対しては、保護者と密接に連携を図り、必要に応じて、関係医療機関等のアドバイスも受ける。そして出席日数の不足等に関しては弾力的に運用することも考慮する。
- (7) 単位未修得の生徒に対しては追認考査を実施する。
- (8) 留年になった生徒に対しては、その修学を支援できるよう配慮する。
- (9) やむなく退学する生徒に対しても、退学後の進路について十分に指導する。
- (10) 家庭状況により修学上問題がある生徒、特に経済的事情による場合は、奨学金制度の活用等

勉学に集中できるよう適切なアドバイスをする。

コ 年間授業日数・時数の確保についての措置

- (1) 学校週5日制の趣旨を十分踏まえ、教育水準の維持向上に努める。
- (2) 学校週5日制の実施を踏まえ、諸行事の精選をさらに徹底する。
- (3) 夏季休業中に補充授業を行う。

(2) 特別活動の方針

全ての教職員があらゆる機会をとらえて生徒の基本的な生活習慣の育成に努める。各教科外の教育活動の目的ならびに原則を十分に理解し、ホームルーム・生徒会活動・学校行事等を充実・活性化するとともに、部活動についても教育活動としての効果をあげるために、次の諸点に留意する。

ア 学校行事

平素の教育活動だけでは得ることのできない様々な体験的な活動を通して全人格的な成長を促す。始、終業式をはじめ、学年集会・校外学習等学校生活のあらゆる集団活動の場と機会を通して、共同生活における協力・責任・感謝などの徳性を身につけるよう指導する。

イ 生徒会活動

生徒会活動の育成・充実をはかり、顧問教員を中心に学校全体の指導体制を確立する。生徒に身近な問題提起を行い、その解決方法として、意見交換・集約の場を設けるようにする。近隣の高校や地元中学にも積極的に働きかけ交流を深める。

ウ ホームルーム活動

ホームルーム活動を通じて、自主的に綿密な計画を立てるという基本的な生活態度を養成する。学校生活の基本となるホームルームを基盤として、個性輝く生徒の育成とお互いの個性を理解、尊重しあうことのできる相互関係の形成を目標とする。また個性の一層の飛躍となるべく進路についても実現できる力をつけるよう指導する。そのため、全職員が学年団に所属し指導に当たる。

エ 部活動

生徒の自主的な活動を重点にして、学校の教育活動充実させるものとして指導し、事故防止に努める。積極的に外部指導者の活用を図り、活力ある活動を目指す。また、地元中学校との交流も実践し、地域の実状に根ざした活動を展開する

部活動の育成のため、必要に応じてオリエンテーションを実施する。

オ ボランティア活動

特に、地域の施設・団体との交流を通じてボランティア活動に積極的に関わるように奨励する。

カ 特別活動等の年間指導計画表（p10 に掲載）

(3) 道徳教育及び生徒指導の方針

部活動や学校行事等のすべての教育活動を通じて集団的活動能力の開発をはかり、高校生としての知的・情緒的特性を考えて、教育の各分野にわたって道徳教育と生徒指導に努める。集団の規律を高

めるとともに現在、生徒指導上の緊急課題となっている、覚せい剤・テケラ・迷惑メール等の反社会的行為に対する啓発教育や、「命の大切さ」などの基本的な倫理観や規範意識を高める教育を実施し、将来の社会生活において自己を表現できる人物の育成をめざす。この目標を達成するために次の諸点に留意する。

ア 「生徒諸君への願い」を一人一人に認識させるとともに、自ら考え判断し行動できる力（個性化、自己実現）と社会、集団の中で生きる力（社会性、規範・公共性）を育成する。

（生徒諸君への願い）

1. 安全で、楽しく、将来の夢を求めて、有意義な高校生活を送ろう。
 - ・安全で、楽しく生活できるようにルールを守り、モラルやマナーの意識を高めよう。
 - ・日々の学習を基本とした上で、遊びや・アルバイト（原則禁止）等に逃げず、高校時代にしかできない事をやろう。
(部活動、委員会・生徒会活動、学校行事、ボランティア、地域の活動等)
2. 自分の頭で物事を考え、行動していく力を身につけよう。
 - ・これからの高度情報化、国際社会に対応できるように、多種多様な価値観、情報の中から、主体的に判断し、選択しよう。
 - ・他者の価値観を尊重しよう。
 - ・親や教師が何とかしてくれるという考えはやめよう。
3. 人間としての中身を大切にしよう。
 - ・外見も大事だが、中身はもっと大事です。
 - ・今の世の中は、物質的に恵まれているが、心はどうですか。
 - ・自分だけのことを考えず、周りの事を考え、思いやりの心を持とう。

イ 個別指導計画

- (1) 学年初めに生徒との懇談週間を設定してホームルーム担任による面接指導を計画的に実施する。
- (2) 担任はじめ教科担当者は日常的に、全ての生徒に声をかけるように努め、心のふれあいをめざし、生徒の適切な相談相手になり得るように努力する。
- (3) 生徒の生活態度や特性を把握し、一人一人に応じた指導を実施する。
- (4) 担任・生徒指導部・部顧問相互間の連絡を密にし、全教職員が一体となって生徒の指導に当たることができる体制を確立し、個別指導の組織的な充実をはかる。
- (5) 特別に指導を要する生徒には担任・学年主任・生徒指導部係等全体的な配慮のもとに指導する。
- (6) 教育相談の目的、意義を十分に認識させ、相談室の利用を勧め、内容の充実を努める。
- (7) 家庭、地域、中学校ならびに関係機関等とも緊密な連携に努める。

ウ 道徳教育

- (1) 生徒の道徳的・知的・情緒的方面の発達をはかるため、芸術鑑賞会、講演会等を実施する。
- (2) 遅刻指導・頭髮装飾品指導・交通指導等を積極的に進め、生活規律を確立させ、明朗清潔な生徒の育成に努力する。

エ 覚せい剤等薬物乱用防止については、「薬物乱用防止教室」を充実させ、あらゆる教育活動の場で啓発を図る。また、警察、少年サポートセンター、保健所等の諸機関と連携し保護者への啓発活動等にも努める。

オ 交通安全教育（計画を p 10 に掲載）

カ 学校図書館の利用指導および読書指導計画

(1) 図書館の利用指導

① 図書館の利用

- (ア) 新入生への図書館オリエンテーションを行い、その利用の方法とマナーを習得させる。
- (イ) 各教科の授業やホームルームでの図書館利用に協力する。
- (ウ) 図書係にオリエンテーションを行い図書館当番、広報等の活動の指導・助言をする。教員の当番を決めて図書館利用生徒の指導を行う。
- (エ) 夏期休業中の講習、補習日にも開館し、活用を図る。

② 蔵書の充実

- (ア) 長期の計画的図書選択基準を検討する。そのための参考資料を収集する。
- (イ) 本年度は生徒用を重点に蔵書充実を図る。そのため各部・各教科よりの推薦図書、及び生徒の希望図書を集約検討して選定する。

③ 各部・各教科の必要とする専門研究図書の充実を図る。

(2) 読書指導計画

- ① 各教科と連携し、生徒が読書に関心をもつように指導する。
- ② 生徒の読書選の参考資料の提供に努力する。

(4) 進路指導の方針

生徒自らが適切に自分の進路を選択し、将来の生活において自己を表現するための資質を育成するため進路指導を実施し、次の諸点に留意する。

ア 進学指導・・・進学と将来の生き方との関係を見通せるよう指導する。

イ 就職指導・・・正しい職業観に基づいた責任ある社会人となるよう指導する。

エ 進路に関するLHRを各学期1～2回行い、次の項目を実施する。

- (1) 進路指導室・資料室の活用と資料準備
- (2) 「進路の手引き」の発行など進路に関する情報資料の提供
- (3) 進路相談の充実
- (4) 進路に関する調査統計など
- (5) 教職員の進路に関する研修

オ 各学年の学年通信等を通じて、次のような方針で指導を行う。

- (1) 1 学年は進路の選択の方法を指導し、最近の状況を分析指導する。
- (2) 2 学年は進路の選択の条件及び諸準備を中心とした指導をする。
- (3) 3 学年は進路決定のための個別的指導を中心として、資料、情報を提供する。

カ 年間進路指導計画（p 12 に掲載）

(5) 人権尊重の教育の方針

すべての生徒に人権尊重の態度を身に付けさせるよう努めるとともに、全教育活動を通じて人権教育を一層推進する。

日本国憲法と教育基本法の本質、大阪府同和教育基本方針及び人権教育基本方針・人権教育推進プランに基づき、また、「人権教育のための国連10年」の趣旨を踏まえ、豊かな人間形成の一環として、すべての人の人権を尊重し、いかなる差別も許さない人間の育成をめざして教育活動を行うために、次の諸点に留意する。

ア 部落差別についての正しい歴史と差別の現実を学び差別を許さない確固たる心と態度を育てる。

イ 在日外国人特に在日韓国・朝鮮人への差別について、その歴史的背景と差別の現実について正しい理解を得させ、その解決のために積極的に取り組む態度を育てる。

ウ 障害者に対する差別、男女差別、いじめによる人権侵害についても、生徒の自覚を高める教育を進める。また、平成10年度より実施した混合名簿の意義を踏まえ、男女平等の意識を一層高める。

エ 様々な差別問題に対する認識を深めるだけでなく、差別問題に取り組むための生徒の自主的積極的な態度の育成に務める。

オ 人権教育計画

- (1) 教科指導、学校行事、部活動等学校教育の全ての活動を通じて人権尊重の教育を行う。
- (2) 各教科で人権教育の位置づけを研究し、本年度の目標に沿った指導計画を立てて教科指導を行う。
- (3) 各校務分掌でも人権教育について一層の認識を深め、教科との連携をはかり人権教育を進める。
- (4) HR活動を通じて人権問題についての自覚を高め、自主的活動ができるよう援助・指導する。
- (5) 障害を有する生徒及び外国籍生徒の進路保障に努める。
- (6) 同和問題をはじめ人権問題に関する資料及び図書を整備拡充し、生徒の積極的な学習に役立てる。

カ 年間人権教育計画（p13 に掲載）

キ 教職員の人権研修計画

- (1) 教職員の研修用図書を整備し、研修用資料を配布する。
- (2) 人権問題についての認識を深めるとともに、人権教育の取り組みについての交流の場として校内人権研修会を位置づける。（本校では全教職員を対象に実施する）
 - (ア) 年2回研修会を開く。
 - (イ) 教員相互の交流を図り、研修を深める。
 - (ウ) 生徒の実態を十分に把握し、研修会を充実させ、具体的指導に役立てる。
- (3) 部落差別・在日外国籍生徒・障害を有する生徒・いじめによる人権侵害、セクシュアルハラスメント等様々な人権問題について研修を深める。
- (4) 非常勤講師については年度初めに、教育実習生については教育実習生オリエンテーション時に、それぞれ研修を実施する。

(6) 健康管理と指導の方針

心身ともに健康で感性豊かな生徒の育成に向けて、学校生活の安全を保障し、より快適な環境の醸成に努める。関係機関と密接な連絡をとりながら健康管理について周密な注意をはらい、体力の増強に努める。また、教育活動における安全や防犯を徹底する。

職員の健康管理については、「大阪府立学校職員安全衛生管理規程」に基づき、校内の「安全衛生委員会」を機能的に運用するとともに、健康診断の受検の徹底を推進し、職員の健康管理の充実を図る。

ア 生徒の心身の健康状況を把握し、適切な保健指導や心のケアをおこなう。また基礎体力の増強をはかるとともに、生徒保健活動を促進する。

イ 安全教育の徹底をはかり、校舎内外の美化及び設備の点検に努める。

ウ 学校保健安全計画

(1) 学校保健計画

(ア) 学校保健組織の充実をはかり、健康に対する保護者、職員の協力体制を樹立する。

(イ) 定期・臨時健康診断を通じて、自己の身体について理解させると共に、疾病についての知識を深め、予防・治療の徹底を期す。特に近視・う歯の予防・治療、心臓、腎臓病等の罹患患者に対して正しい健康管理をする。

(ウ) 生徒の健康状況の資料を体育科に提供し、協力して基礎体力の向上を図る。

(エ) 保健の授業を中心に性教育及びエイズ教育に関する指導を行い、講演会を実施する。

(オ) 生徒保健委員会の活動を活発化し、生徒の保健意識の高揚に努めるとともに、学校環境衛生の整備に努める。

(カ) 熱中症の防止とAEDの使用法など救急救命処置について徹底し、クラブ中の事故防止に努める。

(キ) 学校保健安全計画。(p14に掲載)

(2) 学校安全計画

施設・設備の安全点検を定期的実施し、校舎内外の安全、事故防止に努める。

また、非常災害に対処できるよう消防署と連携し防災避難訓練を実施する。

(7) 学校組織の運営方針

教職員全員が教育課題を共有し、同じ方向に向かって組織的に校務を遂行する教職員集団としての力を高める。

ア 「学校教育自己診断」の結果及び「学校協議会」からの提言などを基に、生徒の学習意欲をいかに高めるか等の課題解決に向けて、全教職員で共通理解を図り、具体的な対策を講ずる。

イ 教員相互による授業の公開等の研修を計画的また組織的に行い、指導力の向上を図る。

ウ 個人情報保護条例の趣旨を踏まえ、生徒の個人情報等の校内管理を厳正にする。また、公文書公開条例の趣旨を踏まえ、諸帳簿の保管および取り扱いを適正にする。

エ 学校徴収金および学校運営諸経費を適正かつ効果的に運用するように努める。

オ 施設及び設備の管理計画

(1) 校舎施設の管理については、施設、設備の状況を的確に把握するとともに、これらの充実に努め、また破損個所の早期発見、修理、改善に努める。

(2) 火災地震等による災害及び万一の事故発生に対しては、各室の火元取締責任者を定め、火気使用後の後始末に留意するとともに、火災報知器・消火器・煙探知器等の防火用器材を常に点検整備し、適正な場所に配置する。さらに避難経路等の明示、確認に努める。

(3) 防犯・防災計画により、非常災害に対処できるように訓練を実施する。

カ 備品等の管理については、その所属区分を明確にし、各担当の教職員が適正に管理する。
特に使用頻度が高く破損し易い備品については、担当教員において破損予防に努めるとともに、破損品の早期発見、修理に努める。

キ 環境教育の観点から、校舎内外の清掃整備を毎日行い、環境美化の指導を常に心がけ周知徹底を図る。

(8) 教員の研修方針・研修計画

教科指導等の専門的資質の向上および本校において解決しなければならない教育課題や社会から要請されている緊急の教育課題についての研修の充実を図る。そのため、次の諸点に留意する。

ア 府教委、各大学等で実施する研修に積極的に参加し、教員各自の資質向上を図り自己研鑽に努める。

イ 学校視察・学会出席等の機会を積極的に利用する。また、外部より講師を招いて話を聞くなど、見聞・視野を広めるように努める。

ウ 教員相互による授業公開・研究授業等の研修を計画的また組織的に実施する。

エ 図書館を充実して個人研究の便宜を図り、研究意欲の高揚を促す。

オ 学習指導要領の改訂を踏まえ、プロジェクトチーム、カリキュラム委員会、基本問題検討委員会を中心として本校の特色ある教育課程の編成、本校の将来像についての研修を深める。

カ 全ての教員が教育相談について一層の理解を深め、教育相談の機能を高めるよう研修を進める。

キ 人権教育推進委員会を中心として、人権教育の研究を推進し、全教職員の研修会を実施し、人権教育の一層の充実を図る。

ク 府全体の緊急性のある課題（体罰の防止、個人情報保護、覚せい剤等薬物の乱用防止、セクシュアルハラスメント等）については、適時研修の機会を設ける。

ケ 本校独自の安全教育の研修および障害のある生徒への指導の事例研究等を行う。特に、聴覚障害教育の研修に重点を置く。

コ 年間計画（p15 に掲載）

特別活動の年間指導計画

		1年	2年	3年
4月11日	4限		前期クラス委員選出 交通安全	前期クラス委員選出 交通安全
4月11日	6限	前期クラス委員選出 交通安全		
4月14日	6限	防災HR・体育祭競技メンバー	発育測定・内科検診 防災HR・体育祭競技メンバー	防災HR 体育祭競技メンバー・応援団員
4月21日	6限	発育測定・内科検診 体育祭競技メンバー・応援団員	体育祭競技メンバー・応援団員	発育測定・内科検診 体育祭競技メンバー・応援団員
4月28日	6限	生徒総会・立合演説会	生徒総会・立合演説会	生徒総会・立合演説会
5月12日	6限	人権HR 文化祭参加部門討議	体育祭メンバー確認 文化祭参加部門討議	体育祭メンバー確認 文化祭参加部門討議
5月19日	6限	体育祭最終確認 文化祭参加部門決定	カリキュラム説明会 文化祭参加部門決定	体育祭最終確認 文化祭参加部門決定
5月26日	3限	体育祭・応援説明	体育祭・応援説明	体育祭・応援説明
6月2日	3限	体育祭予行	体育祭予行	体育祭予行
6月9日	6限	カリキュラム説明会	文化祭企画討議① 修学旅行HR	文化祭企画討議①
6月16日	6限	文化祭企画討議①	分野別説明会	人権HR
6月23日	6限	文化祭企画討議②	人権HR	文化祭企画討議②
6月30日	6限	文化祭企画討議③	文化祭企画討議②	文化祭企画討議③
7月14日	6限	文化祭企画決定	文化祭企画決定	文化祭企画決定
9月1日	6限	文化祭準備	文化祭準備	文化祭準備
9月8日	6限	文化祭準備	文化祭準備	文化祭準備
9月15日	6限	文化祭アンケート等	文化祭アンケート等	文化祭アンケート等
9月22日	6限	後期クラス委員選出	後期クラス委員選出 修学旅行HR	後期クラス委員選出
10月13日	6限	クラス独自HR	3年選択科目説明会	クラス独自HR
10月20日	5,6限	出前講座	修学旅行	人権HR
10月27日	6限	生徒総会・立合演説会	生徒総会・立合演説会	生徒総会・立合演説会
11月10日	6限	人権HR	上級学校体験	球技大会
11月17日	6限	クラス独自HR	保健HR	球技大会
11月24日	6限	保健HR	人権HR	卒業式関係HR
12月1日	6限	薬物乱用防止HR	球技大会	卒業式関係HR
12月15日	6限	クラス独自HR	球技大会	学年集会
1月12日	6限	交通安全講習	交通安全講習	交通安全講習
1月19日	6限	学年集会	クラス独自HR	年間HR総括
1月26日	6限	球技大会	学年集会	
2月2日	6限	球技大会	クラス独自HR	
2月9日	6限	クラス独自HR	クラス独自HR	
2月16日	6限	年間HR総括	年間HR総括	

交通安全教育計画

第1学年

実施予定月日	内 容	備 考
4月11日	○自転車点検 1. プレート装着の点検、指導 2. ライト、ブレーキ等の整備状況確認 3. 自転車置場の確認	自転車置場

	○交通安全LHR	1. 交通安全指導 ・自転車通学について ・「三ない運動」について 2. 事故遭遇時の対処について（プリント配布）	ホームルームでの 講義
1月 19日	○交通安全LHR	1. 通学路点検と校区内の危険箇所のチェック 2. 「三ない運動」遵守 3. 本校の通学途中の事故例 4. 交通安全VTR	ホームルームでの 講義 視聴覚教室

第2学年

実施予定月日	内 容	備 考	
4月 11日	○自転車点検	1年生と同じ	自転車置場
	○交通安全LHR	1. 高校生の自転車事故 2. 集団走行中の注意点 3. 事故遭遇時の対処について （プリント配布） 4. 「三ない運動」の意義について （プリント配布）	ホームルームでの 講義
12月 1日	○交通安全LHR	1. 自転車の安全走行 （テストプリント） 2. 本校生の通学途中の事故例 （プリント配布） 3. バイク事故例 （プリント配布） 4. 交通安全VTR	ホームルームでの 講義 視聴覚教室

第3学年

実施予定月日	内 容	備 考	
4月 11日	○自転車点検	1・2年生と同じ	自転車置場
	○交通安全LHR	1. 道路交通法と大阪府道路交通規則 2. 「三ない運動」について （プリント配布） 3. 事故遭遇時の対処について （プリント配布）	ホームルームで の講義
12月 1日	○交通安全LHR	1. 事故と責任（保険・保障） 2. 大阪の交通事故の状況 3. 単車事故の件数と若年事故ドライバーの 実態（プリント配布） 4. 交通安全VTR	ホームルームで の講義 視聴覚教室

全 校

春の交通安全運動とマナー向上期間	校外で安全指導 校内でマナー指導	学校近辺3箇所での登校、下校指導 校内でマナーの指導を実施	PTA役員 全 教 員
秋の交通安全運動とマナー向上期間	校外で安全指導 校内でマナー指導	同 上	同 上
冬のマナー向上期間	校内でマナー指導	校内でマナー指導を実施	全教員

年間進路指導計画

	月	1 年	2 年	3 年
前期	4	進路希望調査 実力テスト	進路希望調査 実力テスト	進路希望調査 前期講習開始 実力テスト 就職講習 進路別説明会
	5	前期講習開始 進路HR	前期講習開始 公務員講座開始	新旧担任情報交換会 生徒向け奨学金説明会 就職講習 公務員講座開始
	6	進路説明会 職業適性検査 PTA進路講演会	進路分野別説明会 上級学校調査 PTA進路講演会	進路資料入れ替え作業 就職講習、就職個人面談 進路学校別説明会 PTA進路講演会 奨学金入力指導
	7	校内模試 夏期講習	校内模試 夏期講習	校内模試 就職講習、就職個人面談 第1回センター試験説明会 夏期講習 就職面接指導
	8	職業について調べる オープンキャンパス 参加	オープンキャンパス 参加報告	夏期講習 就職講習、就職個人面談 担任進路実務会議 就職面接指導 指定校推薦説明会
	9	進路HR	進路HR	就職面接指導 第2回センター試験説明会 指定校推薦面接指導 奨学金入力指導 推薦入試受験者向け面接指導
後期	10	出前講座 後期講習開始	進路説明会 後期講習開始	後期講習開始 推薦入試受験者向け面接指導 指定校推薦決定者指導
	11	校内模試 進路HR	校内模試 上級学校体験 公務員説明会	推薦入試受験者向け面接指導
	12	進路HR	進路HR	第3回センター試験説明会
	1	進路HR	進路HR	センター試験事前説明会 センター試験事後指導 就職講習
	2	進路HR	保護者対象奨学金説明会 進路HR	合格体験記を書かせる
	3			

年間人権教育計画

第 1 学 年

実施予定 月 日	形 式	内 容	使用資料	備 考
5月 12日 11月 10日	アンケート実施 映画鑑賞又は講演会	生徒の人権意識の調査 様々な人権問題の理解と学習	プリント作成 プリント作成	

第 2 学 年

実施予定 月 日	形 式	内 容	使用資料	備 考
6月 23日 11月 24日	アンケート実施 施設見学・調査	生徒の人権意識の調査 様々な人権問題への理解と学習	プリント作成 プリント作成	

第 3 学 年

実施予定 月 日	形 式	内 容	使用資料	備 考
6月 16日 10月 20日	ホームルーム活動 講演会	就職差別を中心に (様々な人権差別を考える) 就職差別の現状とその対応のため に一労働者を守る法律	近畿統一用紙 進路の手引きⅢ プリント作成	

」

学校保健安全計画

月	目標	健康管理	環境管理	組織活動	保健指導
4	各種健康診断を実施し健康状態を知る。	* 新入生検診 (X線, 心電図, 聴力) * 発育測定内科, 歯科検診 * 検尿一次 * 麻しん罹患歴・予防接種歴	* 清掃分担表の作成 * 特別清掃	* 事故災害発生時の緊急体制の確認 * 定期健康診断の協力要請 * 生徒保健委員会の立ち上げ	* 新入生オリエンテーションでの保健指導 * 定期健康診断の事前、事後全体説明 * 保健日より発行
5	健康課題を明確にし、実践計画を立てる。	* 検尿2次 * 心臓2次検査 * 結核精密検査	* 特別清掃	* 防災非難訓練 * 生徒保健委員会活動 * 事例検討会	* 防災非難訓練の事前、事後指導 * 定期健康診断後の個別指導 * 新入部員救急法講習会
6	必要な治療や精密検査を受ける。	* 心臓基本検査 * 検尿2次 * 定期健康診断結果の家庭通知書を発行	* 特別清掃 * 食堂衛生検査 * プール水質検査 * 飲料水検査	* 生徒保健委員会活動 * 事例検討会	* 保健日より発行 * 定期健康診断後の個別指導
7	夏の健康を考え、体力の増強に努める 熱中症の予防	* 心臓追加検診 * 合宿参加者健康診断	* 教室ワックスがけ * 特別清掃 * ペットボトルの回収	* 校内設備、安全点検 * 生徒保健委員会活動	* 要管理者生徒の個別指導
8	熱中症を予防する。		* 特別清掃	* 生徒保健委員会活動	* 夏の健康管理について
9	校内の環境美化に努める。	* 食品バザークラス検便	* 文化祭前後の環境美化点検 * 飲料水水質検査	* 文化祭への環境美化協力 * 生徒保健委員会活動 (文化祭発表)	* 文化祭食品バザークラスの衛生講習会 * 修学旅行前の健康相談
10	こころの健康を考える。	* 修学旅行前健康診断	* 特別清掃 * 教室照度検査	* 防災非難訓練 * 生徒保健委員会活動 * 事例検討会	* 要管理生徒の健康相談
11	目の健康管理について考える。	* 歯の健康相談	* 特別清掃 * 食堂衛生検査	* 生徒保健委員会活動 * 1, 2年保健ホームルーム	* 健康相談 * インフルエンザ予防指導
12	冬の健康を考え感染症の予防に努める。		* 特別清掃	* 生徒保健委員会活動 (落ち葉拾い) * 校内設備、安全点検	* 感染症予防の保健指導
1	未治療をなくす。		* 特別清掃 * 清掃分担区域の変更	* 生徒保健委員会活動	* 感染症予防の保健指導 * 要治療生徒の健康相談
2	栄養・食事について考える。		* 教室内空気環境調査 * 特別清掃 * ワックスがけ	* 生徒保健委員会活動 * 学校保健委員会 * 事例検討会	* 学校保健活動のまとめ
3	一年の実践を振り返り来年度へ	* 合宿前健康診断 * 要受診生徒の通知	* 教室ワックスがけ * 特別清掃	* 次年度学校保健安全計画立案	* 合格者説明会

教職員研修計画

定期的に開催される会議（連絡会、研修会）

研修の種類	実施時期
教科会議（研修）	原則として週1回
分掌会議（研修）	原則として週1回
担任会議（研修）	原則として週1回
学年会議（研修）	原則として月1回
学年主任会議（研修）	原則として月1回
特別支援関係（研修）	適時
人権教育関係（研修）	適時

※その他、必要に応じて開催。

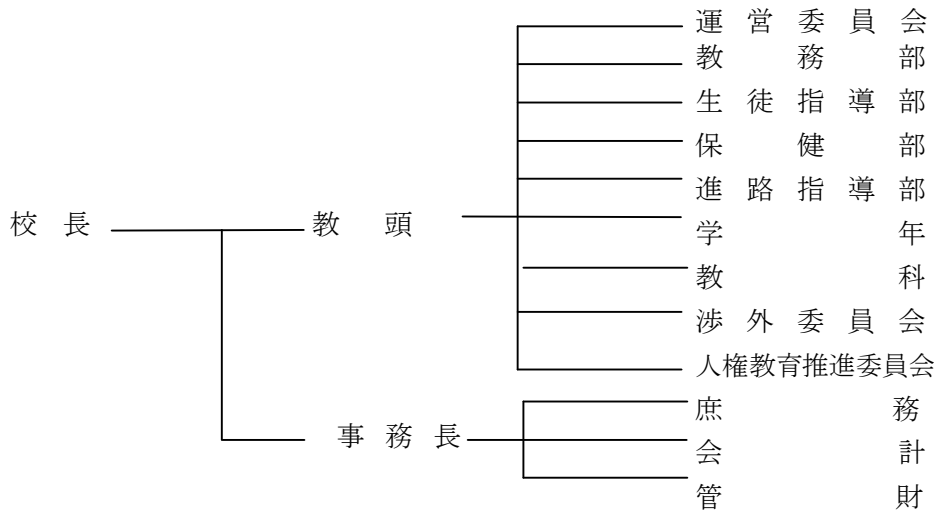
年間計画

月	形式	研修内容
4	着任者オリエンテーション 職員会議 学年団会議 職員研修（特別支援教育委）	本校の教育活動について 府立学校の指示事項について 本年度の人権教育方針について 配慮生徒への取り組み 障害生徒等への取り組み
5	事例検討会① 救急法講習会	不登校生徒について 講師：本校養護教諭
6	教育実習生人権研修 学年団会議 学校協議会準備	本校の課題と人権教育について 学習指導について（指導法研修） 本校の教育課題について
7	職員研修 学校協議会 文化行事 中・高連絡会	新教育課程について 本校の教育課題について 生徒とともに鑑賞（演劇） 生徒情報交換—中学旧担任来校
9	職員研修 職員研修	総合的な学習の時間について 授業研究について
10	学校教育自己診断 職員研修 学校協議会準備	本校の教育課題について 講演会（生徒とともに研修） 本校の教育課題について
11	職員研修（人権委） 事例検討会② 職員研修（人権委） 授業公開・研究授業	いじめによる人権侵害について 虐待を疑われる生徒にについて 映画鑑賞又は講演会（生徒とともに研修） 教員相互による
12	職員研修（生指） 学校協議会	薬物乱用防止教室（生徒とともに研修） 本校の教育課題について
1	事例検討会③	（未定）
2	学年団会議	本年度の人権教育の総括
3	職員会議 各部総括	本年度の教育活動の総括 各部全般にわたる集約と反省

第2 校務分掌

校長 教頭 事務長 首席 2名

1. 校務分掌等表



<p>運営委員会……………</p> <p>部長等……………</p> <p>学年主任……………</p> <p>教科主任……………</p> <p>人権教育推進委員会……………</p> <p>基本問題検討委員会……………</p> <p>渉外委員会……………</p> <p>校外学習委員会……………</p> <p>LHR年間計画委員会……………</p> <p>文化祭実行委員会……………</p> <p>体育祭実行委員会……………</p> <p>カリキュラム検討委員会……………</p> <p>食堂委員会……………</p> <p>予算委員会代表……………</p> <p>議長団……………</p> <p>特別支援教育推進委員会……………</p> <p>安全衛生委員会……………</p> <p>服装検討委員会……………</p> <p>調整委員会……………</p> <p>総合プロジェクト……………</p> <p>国際交流委員会……………</p> <p>情報委員会……………</p> <p>調査書作成委員会……………</p>	<p>校長、教頭、事務長、首席2、教務主任、生徒指導主事、進路指導主事、保健主事、生徒会主担、学年主任3、人権教育推進委員長、議長団から2</p> <p>教務主任、生徒指導主事、生徒会主担、進路指導主事、保健主事、人権教育推進委員長、渉外委員長</p> <p>3年、2年、1年</p> <p>国語、地歴・公民(社会)、数学、理科、芸術、保健体育、英語、家庭、情報</p> <p>教頭、人権教育推進委員長、他6</p> <p>教頭、首席2、定例会出(週1回)3、他5</p> <p>教頭、渉外委員長、他5</p> <p>教頭、教務主任、生徒指導主事</p> <p>教頭、他7</p> <p>1年5名、2年6名、3年5名、生徒会(主担+5名)、養護教諭3名及び生徒会(主担+5名)</p> <p>教頭、教務主任、他2</p> <p>教頭、生徒指導主事、生徒会主担、保健主事</p> <p>教頭、人権教育推進委員長、渉外委員長、事務2、各学年教科分掌代表5名(定例・隔週1回)</p> <p>教頭、人権教育推進委員長、教務主任、生徒指導主事、進路指導主事、保健主事、養護教諭</p> <p>教頭、事務長、保健主事、養護教諭、保健部員3</p> <p>渉外委員長、生徒指導主事、生徒会主担</p> <p>教頭及び3名</p> <p>教頭及び7名</p> <p>教頭及び7名、</p> <p>教頭及び3名</p> <p>進路指導主事、教務主任、3年学年主任、他3名</p>
--	---

部	分 掌	係	
教務部 11名	学年教務 出席簿・指導要録 学級編成・成績一覧表	1年 4 2年 6 3年 3	
	行事係 時間割・式典・入試 授業時数・行事予定 芸術鑑賞	7 5 2	
	教科係 教育課程・教員計画・内規・教科主任会 教科書等 成績会議・考査時間割	1 2 6	
	庶務係 学校日誌・生徒異動・予算委員、基本問題委員 HR委員会・校外学習委・渉外委員、「総合」	5	
	図書館 業務全般	4	
	視聴覚 視聴覚室の運用・機材の管理	1	
生徒指導部 11名	部活動	主担 1 1	(文化系) 1 (体育系) 1
	補導	主担	1年 1 2年 1 3年 1
	頭髪・装飾品(服装)	主担	1年 1 2年 1 3年 1
	通学・アルバイト	主担 1 1年 1、2年 1、3年 1	
	遅刻	主担 1	1年 1 2年 1 3年 1
	全校集会	1	
	庶務・厚生 奨学金	主担 2	
	人権推進委員	1	
	予算委員	1	
基本問題	1		
生徒会 5名	主担	1	食堂 1
	文化委員会	1	会計 1
	体育委員会	2	1年 1
	生活委員会	1	2年 2
	L H R	1	3年 2
	議会・執行部	3	予算委員会 1
	図書委員会	3	わらしべ 1

部	分 掌	係
保健部 8名	健康管理	全員8
	環境管理	3
	健康センター	2
	生徒保健委員会	3
	生徒相談	3
	防災訓練、防火防災計画	2
	保健HR	3
	救急法講習会	2
	食堂委員	1
	予算委員	1
進路部 12名	部総務・PTA	1
	就職	1
	4年制大・短大	3
	専門学校	2
	学年総務	5
	人権教育推進委員	1
	PTA模試	2
	予算委員	1
	奨学金係	2
事務長大川	人事、PTA、後援会	1
	予算、施設、管財業務	1
	給与、備品、消耗品	1
	学校納付金、生徒の異動、旅費	1
	営繕、環境整備	1

(2) 学年主任、学級担任一覧表

学年主任 各1

学年	組	学級担任 各1	編 成			学 年 係 各1
			男	女	計	
1	1		18	22	40	
	2		18	22	40	
	3		18	22	40	
	4		18	22	40	
	5		19	21	40	
	6		19	21	40	
	7		19	21	40	
	計		129	151	280	
2	1		17	23	40	
	2		17	23	40	
	3		16	24	40	
	4		17	23	40	
	5		16	24	40	
	6		18	22	40	
	7		16	23	39	
	8		16	24	40	
	計		133	186	319	
3	1		17	21	38	
	2		18	19	37	
	3		18	20	38	
	4		18	20	38	
	5		18	20	38	
	6		18	20	38	
	7		18	20	38	
	計		125	140	265	
総 計			387	477	864	(5月1日現在)

(3) 生徒会活動、部活動各担当者（顧問）一覧表

部顧問調整・連格係 1名
 体育 部 指導 1名
 文化 部 指導 1名
 (体育 部)

部 名		顧 問 名	生 徒 数			
			1年	2年	3年	計
陸 上 競 技	混	4	11	14	10	35
ラ グ ビ ー	男	4	2	0	0	2
サ ッ カ ー	男	3	25	11	16	52
ソ フ ト テ ニ ス	男	4	12	3	7	22
	女	3	5	2	6	13
バ レ ー ボ ー ル	男	4	3	8	5	16
	女	4	7	7	7	21
バ ス ケ ッ ト ボ ー ル	男	5	10	2	5	17
	女	3	9	7	9	25
バ ト ミ ン ト ン	混	4	7	14	3	24
硬 式 テ ニ ス	男	4	9	9	10	28
	女	4	1	6	3	10
水 泳	混	4	4	9	0	13
剣 道	混	4	2	8	8	18
軟 式 野 球	男	3	10	11	10	31
卓 球	混	5	5	1	5	11
小 計			122	112	104	338

(文化 部)

部 名	顧 問 名	生 徒 数			
		1年	2年	3年	計
放 送	4	0	0	2	2
演 劇	4	1	5	0	6
漫 画 研 究 (CAC)	4	2	1	6	9
茶 道	5	4	4	1	9
美 術	4	3	5	3	11
書 道	5	3	0	1	4
軽 音 部	5	38	57	25	120
パ ソ コ ン	4	2	2	4	8
家 庭 科	5	9	5	11	25
吹 奏 楽	4	0	6	2	8
小 計		62	85	55	202

	生 徒 数			
	1年	2年	3年	計
総 計	184 (65.7%)	197 (61.8%)	159 (60.0%)	540 (62.5%)

◆ 下線が主顧問